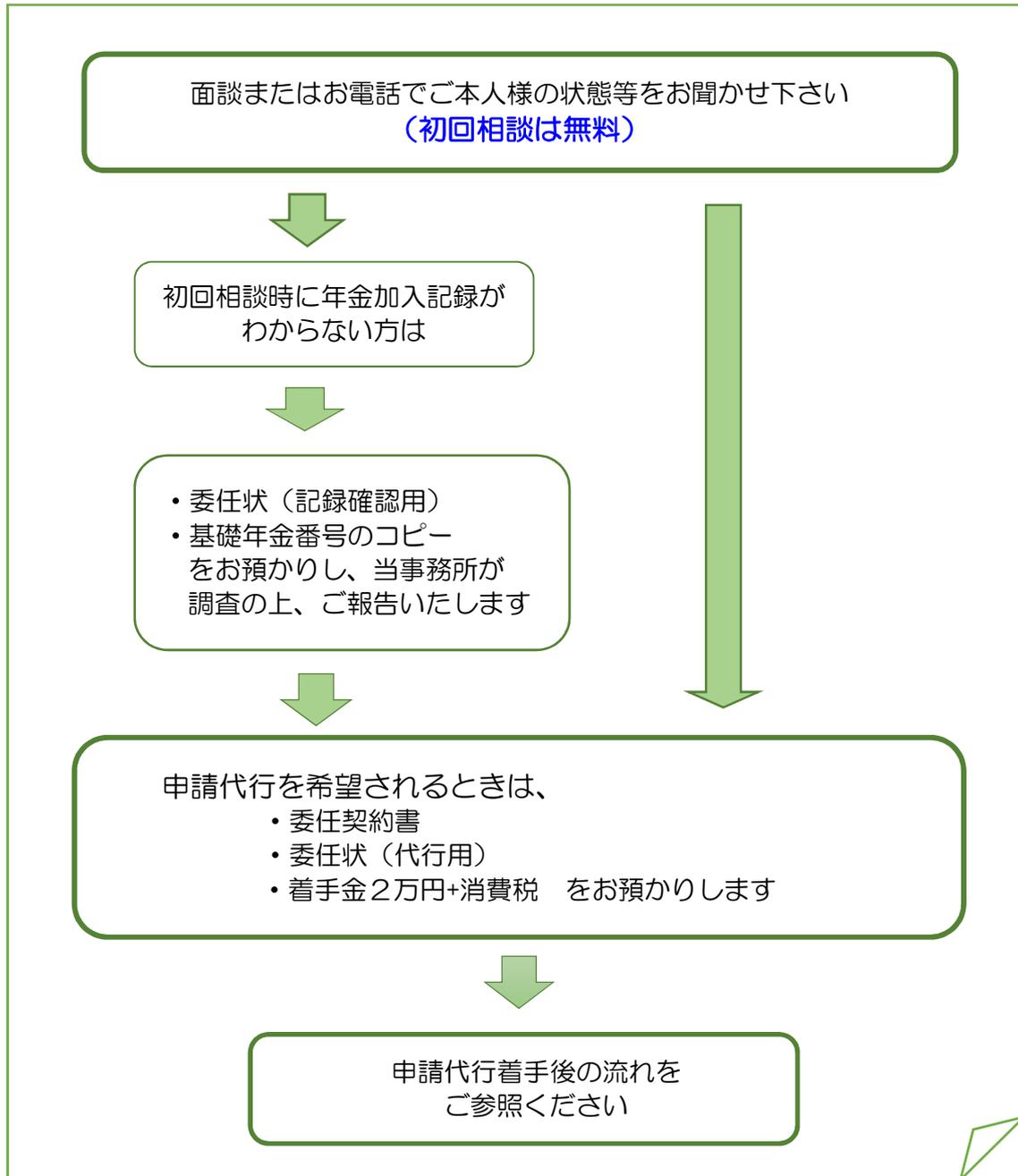


## 障害年金申請代行着手までの流れ



### 【委任後の相談は無料】

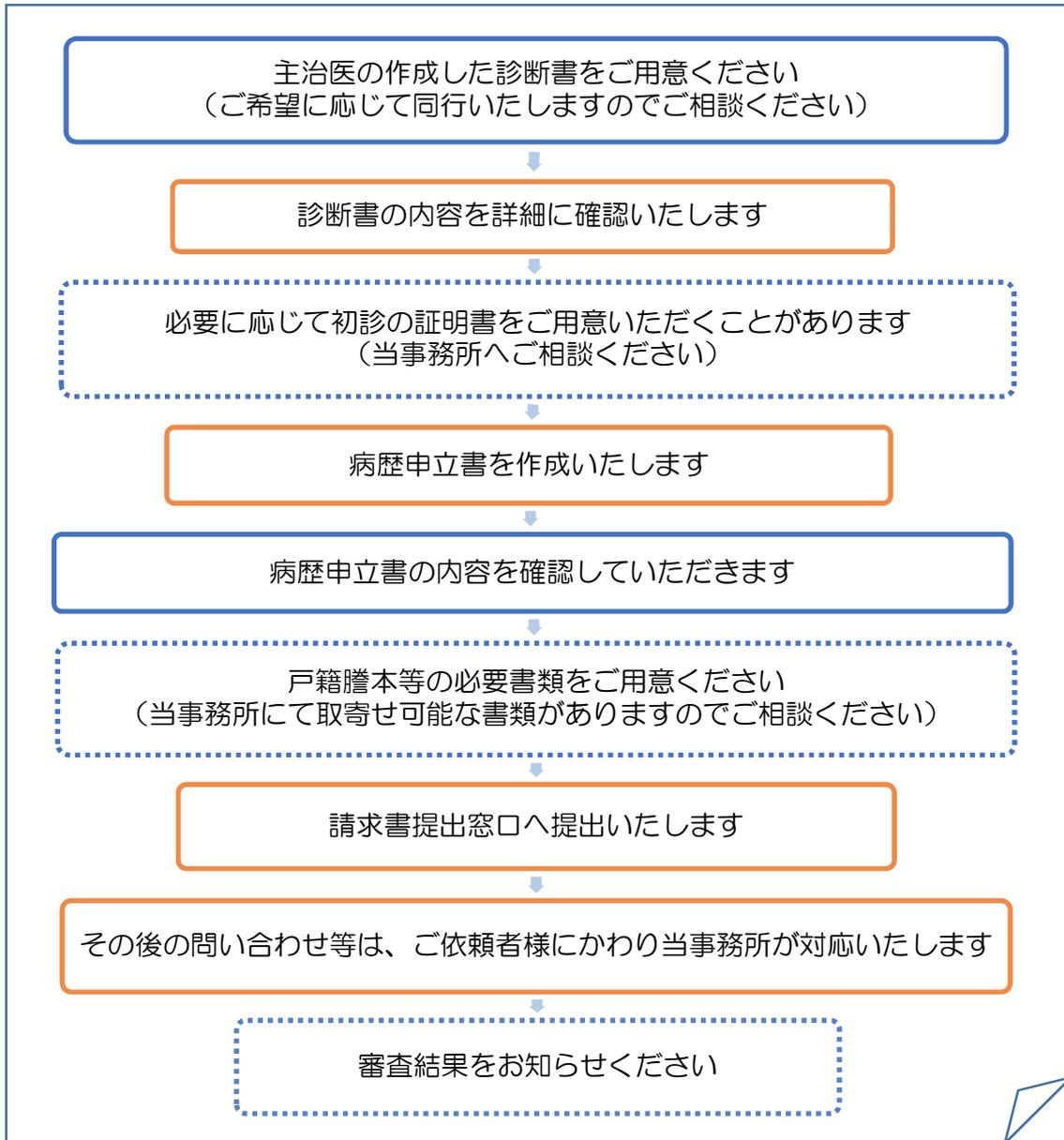
当職へ裁定請求を委任いただいた後は、障害年金に関する相談は何度でも無料です。  
お気軽にご相談ください。

## 障害年金申請代行着手後の流れ

ご依頼者様

当事務所

(ケースにより、前後する場合があります)



### 【専門家の視点で完全代行】

手続に必要な書類の受取り、受給要件の確認、申立書作成、提出までを専門家の視点で完全代行いたしますので、**ご依頼者様が年金事務所や市区町村役場に出向く必要はありません。**

### 【アフターフォローも万全】

年金の裁定請求書を提出したあとの、年金事務所等から内容についての照会等、**行政への対応はすべて障害年金に精通した当事務所が行ないます。**